

伊方 3 号機第 15 回定期検査における使用前検査の休日対応について

伊方 3 号機においては、12 月下旬より第 15 回定期検査を開始する予定です。今回、4.1wt%ステップ 2 燃料の使用前検査を、以下のとおり実施いただきたく、お願い申し上げます。

- 4.1wt%ステップ 2 燃料の使用前検査のうち、原子炉停止余裕検査、臨界ボロン濃度測定検査及び減速材温度係数測定検査（以下、「原子炉停止余裕検査等」という。）は、モード 2 炉物理検査中の 3/27(金)、3/28(土)の 2 日間で実施する予定としており、土曜日の検査立会をお願いしたいと考えている。
- 土曜日の検査立会が不可の場合、3/28(土)の検査を平日の 3/30(月)に延期することとなるが、その場合、モード 2 炉物理検査の途中で、零出力でのホールド状態が 2 日間継続することとなる。モード 2 炉物理検査はプラント起動のクリチカル工程であるため、その間、プラント全体の起動工程は中断し、その後の並列、出力上昇等の工程が 2 日程度遅延することとなる。また、専用の仮設監視機器や専門の監視員を要する零出力状態から、通常の運転監視が可能となる出力運転状態に早期に移行する方が、プラント運転監視の観点からより望ましいと考える。
- 上記の零出力でのホールド状態を避けようとする、検査前の原子炉起動操作等も翌週にずらすことになるため、3 日程度定検工程が遅延することになる。
- 定期検査全体工程の短縮による検査日の前倒しについても再検討したが、モード 2 炉物理検査は定検工程のクリチカルであることおよび当該検査までの他のクリチカル作業（原子炉容器復旧、各種機能試験、RCS ヒートアップ等）は既に合理化された工程となっていることから、更なる工程短縮は困難であり、検査日の前倒しは不可である。

以上の理由から、原子炉停止余裕検査等は、本工程にて検査立会をお願い申し上げます。

以上